

OTC販売機を用いた 一般用医薬品販売について

高橋 伊津美

大正製薬株式会社 取締役専務執行役員



背景



■ 目的

- 一般用医薬品を入手するための利便性向上（場所、時間等）

■ 経緯

時期	詳細
19年10月～	サンドボックス制度を用いた一般用医薬品の新たな販売方法について内閣官房と相談
20年 7月～	厚生労働省に実証計画を相談
21年 3月	革新的事業活動評価委員会で審議
4月	実証計画の認定（厚生労働大臣、経済産業大臣）
6月～	港区保健所（品川駅）と相談 → 厚生労働省に疑義照会 ※ 店舗から約10mの条件追加 → 場所変更 新宿区保健所（新宿駅）と相談 → 厚生労働省に疑義照会
22年 3月	実証計画変更の認定（品川駅 → 新宿駅）
5月	実証開始（～8月31日）



実証に至るまでの経緯

■ 法令上の課題

- 一般用医薬品は、店舗で資格者*が販売しなければならない

※対応する資格者

区分	対応する資格者	販売時の情報提供
第1類医薬品	薬剤師	義務（書面を用いた情報提供）
第2類医薬品	薬剤師または 登録販売者	努力義務
第3類医薬品		規定なし

■ 安全性/濫用等への課題

- 購入者の確認
- 販売時の情報提供
- 資格者の販売許可

⇒ IoT化したOTC販売機で
課題解決に取り組んだ

(参考) 購入の流れ



① 商品選択

② 顔認証 →



過剰な連続購入は自動で検知・販売制限

③ 商品情報の確認

④ 注意事項の確認

⑤ 資格者の販売許可 →



⑥ 決済

購入者の映像や設問への回答等を確認し、
販売の都度、資格者が販売可否を判断 3/6

実証の結果



管理項目	詳細	結果
濫用防止	顔認証機能で過剰購入を自動検知	○
適正販売	資格者が購入の都度、販売可否を判断	○
その他	システムエラーは、ベンダーがリモート対応	△

IoT化したOTC販売機で適正販売を達成

(参考) 実証の販売結果



■ 医薬品の販売上位品目 ※事業性は課題

- 購入回数：520回

順位	カテゴリー	品名
1	解熱鎮痛剤	ナロンエースプレミアム
2	解熱鎮痛剤	ナロンエースT
3	胃腸薬	大正漢方胃腸薬
4	外用消炎鎮痛剤	トクホン
5	点眼薬	アイリス フォン リフレッシュ
6	総合感冒薬	パブロンゴールドA〈微粒〉
7	総合感冒薬	パブロンエースPro微粒

期間：2022年5月31日～8月31日

なお、OTC販売機では医薬部外品も販売した

今後の進め方



■ 第1類医薬品の販売

- 薬剤師による販売の可否判断やリアルタイムの服薬指導等を含め適切に実施されれば販売可能

(2023年2月24日 厚生労働省 医薬・生活衛生局 メール回答)

■ 遠隔販売（店舗のない場所等） → 課題あり

- OTC販売機の設置は、店舗と同一敷地のみ

一般用医薬品が適正に使用できるよう、
新技術を駆使し、利便性を高める規制の見直しに期待